

鎌倉市自治基本条例策定市民会議の活動経過

平成 18 年

【第 1 期】

1 月 17 日	（仮称）自治基本条例市民検討チーム初会合 （仮称）自治基本条例市民検討チームの活動の目的、位置づけなどについて事務局から説明を行った。運営体制案などを検討する世話人を選出。
2 月 21 日	（仮称）自治基本条例市民検討チーム第 2 回全体会 「自治基本条例とは何か」条例制定の背景と意義、内容、作成・制定の進め方について認識を共有した。
3 月 15 日	（仮称）自治基本条例市民検討チーム第 3 回全体会 「鎌倉市の市民自治」について事務局から説明を行った。意向調査（自己紹介シート）、「条例素案策定の活動計画のイメージ」を共有した。
4 月 20 日	（仮称）自治基本条例市民検討チーム第 4 回全体会 会則（案）の提案、運営委員会の設置についての意見交換を行った後、市民検討チームのメンバーをそれぞれが知るための意見交換会を行った。
5 月 16 日	（仮称）自治基本条例市民検討チーム第 5 回全体会 会則が承認され、市から呼びかけを行った市民検討チームは、 同日付で、鎌倉市自治基本条例策定市民会議として発足し、この市民会議が主体になって、自治基本条例の素案を検討することが決定した。

6 月 13 日 ～ 7 月 28 日	自治基本条例策定市民会議 第 6 ～ 8 回全体会 市民会議の検討体制が固まった。 班に分かれて課題抽出を行い、その課題を「自治基本条例とは何か、その必要性、意義、効果、構成など」として整理し、討議が始まった。
8 月 31 日	鎌倉市自治基本条例策定市民会議公開学習会開催 ・市長あいさつ ・「自治基本条例とは何か」講演：礒崎初仁中央大学法学部教授 ・新たな会員募集を開始
8 月 31 日 ～ 10 月 4 日	自治基本条例策定市民会議 第 9 ～ 11 回全体会 市民会議代表の選出を行い決定した。 何故自治基本条例が必要かについて討議を行った。
10 月 21 日	第 1 回鎌倉市自治基本条例策定市民会議フォーラム開催 ～自治基本条例って、なにをめざすのか？～ まず、市民と行政の関係を考えてみませんか 講演：礒崎初仁 中央大学法学部教授

10 月 31 日 ～ 平成 19 年 2 月 7 日	自治基本条例策定市民会議 第 12～17 回全体会 毎回、ミニ学習会を行って、 テーマ 1 「市民と市の運営のルール」 テーマ 2 「市民と行政（市長）と議会（議員）の関係、役割、責務」 テーマ 3 「市政への参加、参画、協働」 テーマ 4 「自治基本条例の原則、位置付け」 テーマ 5 「鎌倉市が目指すもの、理念、目標」 について、班別討議を行った。 ニューズレター No. 1（12 月発行）
2 月 20 日 ～ 3 月 6 日	自治基本条例策定市民会議 第 18～19 回全体会 「10 年後の鎌倉のまちづくり」についてミニ学習会を行った。 第 1 期班別討議で出された意見は、総計 1 6 7 9 件に及んだ。意見は、「第 1 期班別討議について」としてまとめ、広報かまくら自治基本条例策定市民会議特集号に一部掲載するとともに、第 2 回市民会議フォーラムで報告を行った。 ニューズレター No. 2（3 月発行）

広報かまくら 自治基本条例策定市民会議特集号（3 月発行）

3 月 24 日	第 2 回鎌倉市自治基本条例策定市民会議フォーラム開催 鎌倉市民として“幸せに生きるために” ～自治基本条例とはなにか～ 講演：佐々木信夫 中央大学経済学部教授
----------	---

ニューズレター No. 3（4 月発行）

平成 19 年

【第 2 期】

4 月 13 日 ～ 5 月 31 日	自治基本条例策定市民会議 第 20～23 回全体会 第 2 期以降の活動計画として、策定作業部会による条例素案検討活動、策定支援部会による P I（パブリックインボルブメント）活動など、運営体制、具体的な進め方について検討を行い、新たな体制と活動について確認を行った。 第 2 期の策定作業部会は、第 2 期の論点の整理、他市の自治基本条例の項目対比など作成し、新たに 6 グループを設置して討議を行った。
---------------------------	---

ニューズレター No. 4／5（合併号）（6 月発行）

6 月 8 日 ～ 10 月 24 日	自治基本条例策定市民会議 第 24～30 回全体会 ●策定作業部会： ・第 2 期前期は、「市民、条例の位置づけ」についてグループで討議し、まとめを行った。 ・第 2 期後期は、「行政」、「議会、コミュニティー」についてグループで討議し、まとめを行った。 ・第 2 期前期、後期のまとめを基に条例素案大綱（案）を作成し、市民会議フォーラムをはじめ、市民対話交流に使っていくことが確認されたが、討議をまとめ切れなかったため、<u>鎌倉市自治基本条例素案大綱（市民討議たたき台）</u>として、市民会議フォーラムに報告することになった。 ●策定支援部会： ・第 1 次 P I 活動が始まり、地区別（鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄）と各種団体（事業者、市民活動、教育文化）に分かれて P I 活動を行った。 ・第 1 次 P I 活動による市民対話交流は、1，100 人となった。 ニューズレター No. 6／7（合併号）（9 月発行）
------------------------------------	--

10 月 26 日	第 3 回鎌倉市自治基本条例策定市民会議フォーラム開催 「自治基本条例でまちをかえよう」 ・素案大綱骨子の報告 ・参加者と意見交換 コメンテーター：磯崎初仁 中央大学法学部教授
------------------	---

11 月 29 日 ～ 12 月 18 日 平成 20 年 1 月 21 日	自治基本条例策定市民会議 第 31～32 回全体会 条例素案大綱（市民討議たたき台）を基にグループ討議を行い、まとめ切れなかったところについて整理を行った。 ニューズレター No. 8 号（12 月発行） 自治基本条例策定市民会議 第 33 回全体会 学習会「地方分権出前講座」：地方分権改革推進委員会「中間的な取りまとめ（平成 19 年 11 月 16 日）」及び神奈川県自治基本条例（仮称）素案について、神奈川県企画部広域行政課長が講演を行った。
--	---

平成 20 年

2 月 6 日	自治基本条例策定市民会議 第 34 回全体会 条例素案大綱（市民討議たたき台）を整理し、 <u>鎌倉市自治基本条例素案大綱（案）</u> と討議の経過集を作成した。 ニューズレターN o. 9 号（2 月発行）
2 月 27 日 ～ 3 月 25 日	自治基本条例策定市民会議 第 35～38 回全体会 ・ 条例素案大綱（案）について、基本的考え方と前文への意見が多く出され、自治基本条例の性格について再度討議を行った。 ニューズレターN o. 10 号（3 月発行）
4 月 9 日 ～ 5 月 20 日	自治基本条例策定市民会議 第 39～42 回全体会 ・ 策定作業部会全体討議で、前文についてと、条例は何を規定し、何を実現し、達成するものかについて討議を行った。 ・ 策定作業部会グループ討議で、地区協議会、市民委員会、住民投票、推進会議について討議を行った。 ニューズレターN o. 11 号（4 月発行）、N o. 12 号（5 月発行）

5 月 20～ 25 日	かまくら市民活動の日フェスティバルに出展参加 ・ 25 日公開討論会開催（生涯学習センター市民ギャラリー） ・ 自治基本条例を知っているかどうかのアンケートを実施 知っている401人、知らない600人（回答者1,001人）
-----------------	---

6 月 19 日 ～ 10 月 9 日	自治基本条例策定市民会議 第 43～49 回全体会 策定作業部会全体討議で、条例の性格付け、目的と 4 つの新しい市民参加の仕組み（地区協議会、市民委員会、住民投票、推進会議）についてのまとめの討議を行った。 ※市議会 自治基本問題調査特別委員会がまとめた「自治基本問題に関する調査研究報告書」を配布した。
10 月 24 日 ～ 12 月 1 日	自治基本条例策定市民会議 第 50～52 回全体会 策定作業部会全体討議で、条例素案大綱（案）の前文から 39（条例の改廃手続き）までの全項目について、逐条的に意見出しを行った。

平成 21 年

1 月 30 日 ～ 3 月 9 日	自治基本条例策定市民会議 第 53～55 回全体会 全体会で、今後の進め方について提案があり、「 鎌倉市自治基本条例素案大綱 」を、市民会議のこれまでの活動の成果として行政に提示することが決定した。
--------------------------	--